

5-2 川に親しみ、川と人の関係を育む

(1) 人の利用に配慮した川づくり

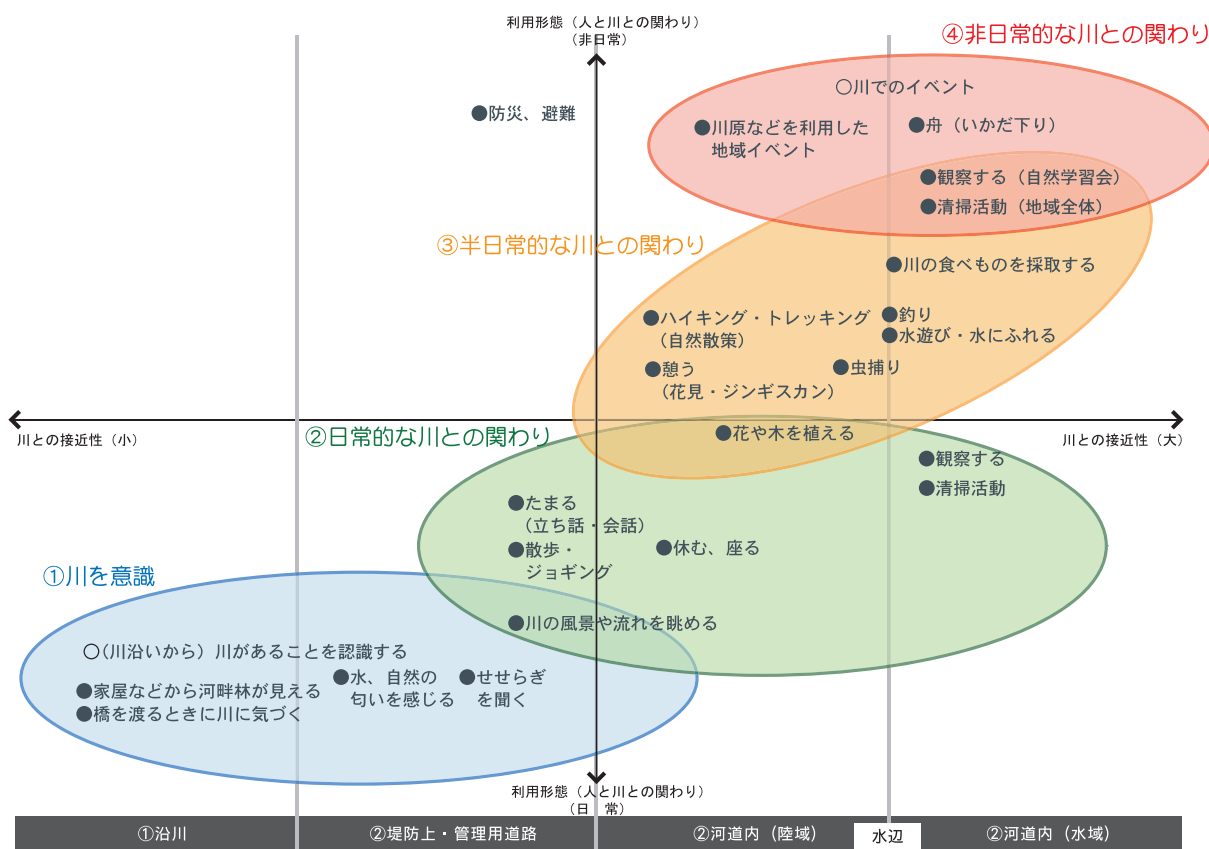
川に親しみ、川と人の関係を育むために、川と周辺の状態を踏まえ、人の利用に配慮した川づくりを目指します。

人々の利用には、認識する、音を聞くなどの「川を意識する」から、散歩する、休むなどの「日常的な関わり」、ハイキング、水遊び、虫取りなどの「半日常的な関わり」、イベントや自然観察会などの「非日常的な関わり」まで、様々な利用状況と利用形態があります。

札幌市の川づくりにおいては、川と人の関係がどのような状況であるかを踏まえ、より様々な利用が可能となるように検討します。

なお、河川は人が憩い安らぐ場所である一方で、水の事故があるなど危険な場所でもあります。このため、人の利用に配慮した川づくりを行う際には、市民に河川の危険性について十分に認識してもらうことが必要です。

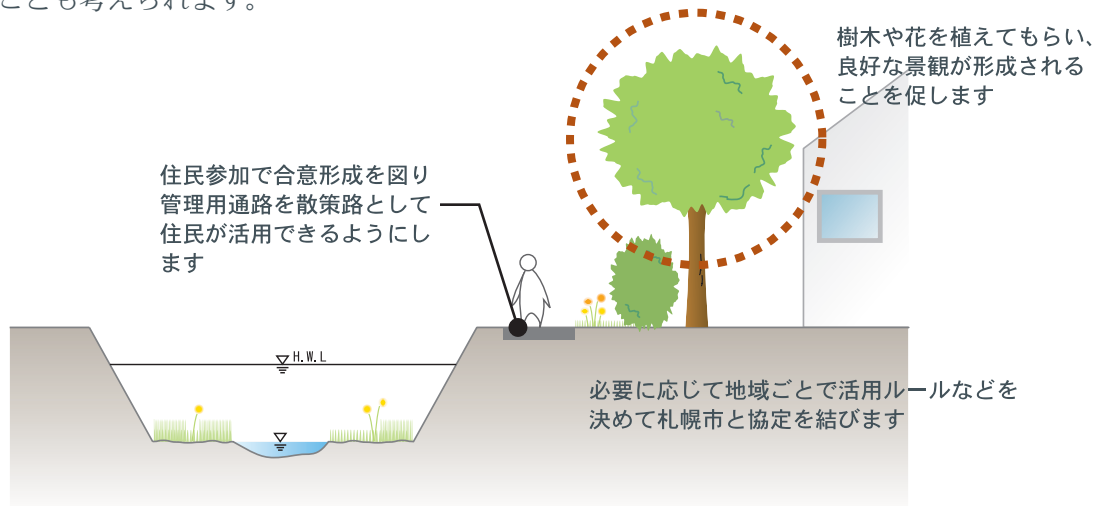
■川での利用形態と川との接近性



事業のイメージ：川の散歩道づくり(管理用通路活用)

川を日常的に使用する例として、川辺の散策があります。
河川の管理用通路を散策路として活用する場合、次のような手法が考えられます。

- ・管理用通路を散策路として住民が積極的に活用できるよう、住民参加で合意形成を図りながら検討します。
- ・川沿いの住民や地域の協力を得て、川沿いの景観が良くなるように民有地に樹木や花を植えてもらうことも検討します。
- ・地域との協働により、必要に応じて活用ルールを取り決めることや札幌市と協定を結ぶことも考えられます。
- ・協定を結んだ地域では、札幌市が花壇を整備し、地域で花を維持管理するというようなことも考えられます。



■川の散歩道(真駒内用水:南区)
川の散歩道沿いには、樹木がありうるおいのある水辺の風景にもなっている

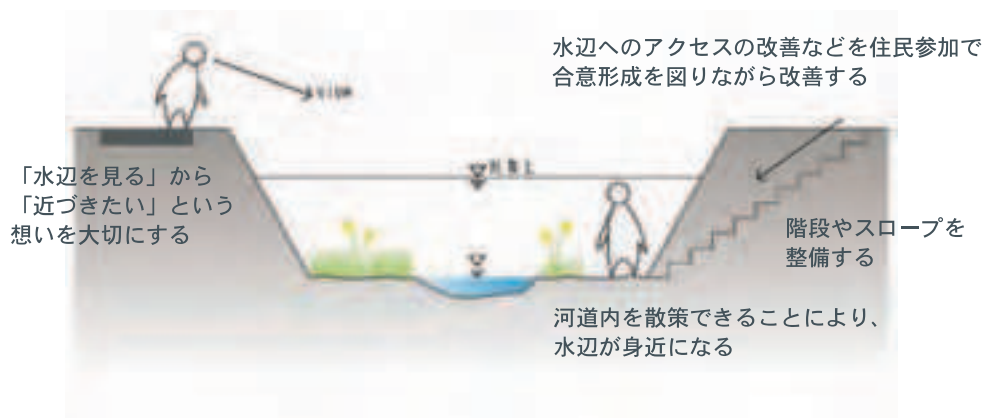


■川の散歩道の案内図
川の散歩道には、案内図などを整備することで、川の情報発信にもなる

事業イメージ：水辺へのアクセス

川により親しむためには、水辺まで近づけることも要素のひとつとなります。水辺へ近づきやすい川づくりを行う際は、次のような手法が考えられます。

- ・市民・住民参加で水辺へのアクセス改善の必要性やアクセス方法、場所などを議論し、合意形成を図りながら、水辺へ近づけるように階段やスロープ、緩傾斜の河岸を整備することを検討します。
- ・まちの貴重な空間として川を活かすことができるように、状況に応じて河道内を散策できる整備について検討します。
- ・安全性の確保など、水辺の活用ルール(降雨時や融雪期には近づかない・河道内の清掃など)を確認、取り決めることが必要です。
- ・川の利用者に対して、看板などで洪水時の水位(計画高水位、警戒水位など)をわかりやすく明示するなど、異常降雨、危機管理等に関して注意喚起を行います。



■ スロープにより水辺に近づける安春川(北区)
縦断方向にスロープを設けて水辺に近づけるようにした



■ 水辺へのアクセスを改善した屯田第1排水
(東屯田川上流)(北区)
限られた敷地でも工夫次第で、水辺へのアクセスが改善できる

(2) 協働により川を育む

協働により川を育むときの基本的考え方

川を育むには、市民と札幌市の「協働」によって進めていく必要があります。

川を育むための様々な事項は、市民と札幌市の関係により以下の3つに分けることができます。

●市民と札幌市が「対話」して検討すること

【川の手当て】（下枠参照）

- ・環境整備の計画内容
川づくりの方針、人の利用空間、護岸などのデザイン など
- ・整備後の検証、改善について
川の整備後の良かったところ、悪かったところ など

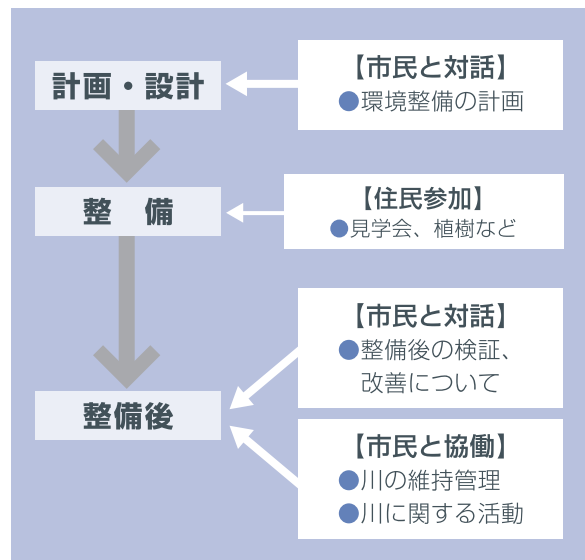
●市民と札幌市が「協働」により実施すること

【川の手入れ】（下枠参照）

- ・川の維持管理
草刈、植栽、美化活動 など
- ・川に関する活動
子どもの環境教育、川のモニタリング、川の観察会 など

●札幌市(行政)が主体となって決めること

- ・治水に関すること
河川の敷地、河川を流れる水量、洪水対策 など
- ・行政として行う事業(工事など)の範囲や費用 など
- ・その他法令で決められていること



■川づくりの各段階と市民の関わり方

川の手当て

本指針では、市民・住民参加で対話をしながら札幌市(行政)が主体となって進める川の整備や事業のことをいいます。

川の手入れ

本指針では、市民(NPOや企業も含む)が札幌市と協働で進める川の維持管理や事業などをいいます。

協働により川を育む

- ①対話による環境整備計画の検討
- ②協働による川の維持管理
- ③住民参加による検証

①対話による環境整備計画の検討

札幌市が河川の環境整備を実施するにあたっては、計画の段階から市民・住民と対話しながら検討する必要があります。対話の場は、容易に参加でき、活発な意見交換が行えるようにするとともに情報をわかりやすく提示していきます。

事業のイメージ：市民・住民参加による河川の計画

- ・札幌市の川を育むために、札幌市が市民・住民参加で、川の整備＝「川の手当て」、その後の河川空間の維持管理＝「川の手入れ」についても考える場を設けることが必要です。
- ・市民・住民参加の方法は、対象とする河川や地域に応じて下記に示すような多様な方法を組み合わせながら進めます。

市民・住民参加の手法(例)

- **アンケート調査**
計画段階や検証段階で、河川改修・整備に関する意見の方向性を探るのに有効です。
- **ヒアリング**
関係する市民に直接会い、質問などを行いながら詳しい意見を聞いていきます。どのような意見があるのかを知るのに有効です。
- **説明会**
行政や専門家などにより市民に説明を行うために開催します。市民に知ってもらうという場合には有効ですが、コミュニケーションが一方通行になりがちなので注意が必要です。
- **検討委員会、協議会**
専門家や関係する人々などからメンバーを選び、少人数の会議形式で意見交換を行います。
- **ワークショップ**
ワークショップとは、複数の人が集まって議論し、アイデアを出し合い問題を解決するための手段のことです。
参加者が意見を出しやすいように、グループに分かれて議論する場面が多く見られます。
- **意見募集(パブリックコメント)**
整備計画などを公開して、広く意見を募集します。

②協働による川の維持管理

継続的に川を育むために、住民と札幌市が協働で維持管理を進めることを目指します。

協働の体制として住民と札幌市が連絡協議会などを組織したり、必要に応じて住民と札幌市が維持協定を結ぶなど、川の維持管理の役割分担を明確にしながら川を育むことを目指します。

③住民参加による検証

住民が継続的に川を育み、住民主体の「川の手入れ」へとつなげていくためには、整備後においても、住民参加により川づくりの良かったことや課題について検証することを目指します。

事業のイメージ：住民参加による検証の手法

住民参加で検証を行う際には、議論する場を設けたり、現地を見て確認する等の方法で行うことが想定されます。



■さっぽろ地域川づくり座談会
川に関する活動を行っている市民が集まり、札幌の川のあり方について意見交換を行っている



■川の見学会
自分たちで実際に川を見学して川を再確認する

(3) 川との関わりを育てる

川との関わりを育てる

- ①川に関する活動を行う市民への支援
- ②川に親しむ機会の提供
- ③子どもの創造性を豊かにする川づくりの推進
- ④人材育成
- ⑤市民によるモニタリング

①川に関する活動を行う市民への支援

札幌市の河川では、河川清掃などの美化活動や生物観察会などの環境学習といった活動が行われており、今後も様々な形態の利活用が考えられます。

現在の支援制度(河川美化活動支援制度など)の支援内容を見直し、より活用しやすい制度にするよう検討します。

その他にも、川に関する活動を行う市民への支援を更に充実させるように努めます。

事業のイメージ：河川美化活動支援の充実

川を育むための維持管理＝「川の手入れ」についても継続的に市民・住民が参加できるように、現在札幌市が行っている河川美化活動支援制度を充実させて、川の手入れに対する支援制度となるように検討します。

●対象

清掃・草刈・花壇の手入れなどの美化活動を行う、町内会・河川愛護団体・企業・NPO等の団体

●支援内容

現在は個々の活動のたびに支援している、ゴミ袋、軍手、タオルの配布、ゴミの回収など、支援内容の充実。



■川での清掃活動(鴨々川:中央区)
市民による川の清掃

事業のイメージ：川での体験活動への支援

札幌市の河川で、河川愛護団体や学校、NPOなどが、昆虫や魚の観察会や探検マップづくりといった川に親しむ体験活動を行う場合、以下のような支援を検討します。

●対象

川での活動を行う、町内会・河川愛護団体・学校・NPO等の団体

●支援内容

- ・指導者の派遣・紹介
- ・川の体験プログラムの提供
- ・レクリエーション保険代の支援



■川での活動イメージ
子どもに川への理解を深めてもらうようにする

②川に親しむ機会の提供

川に親しむ機会の提供は、川への興味を持ち、その後の活動へとつなげていくきっかけとなります。特に子どもの頃から川に親しむことにより、将来の札幌の川を育む担い手になることも期待できます。

川の観察会の開催や川の体験プログラム（川遊びなど）の提供など、川に親しむ機会を提供します。

また、子どもの川遊びは、親や学校、地域の理解を得ながら、大人が安全性に気をつけて見守ることが必要です。このため、子どもの川遊びにおける注意事項や川遊びの教え方など親や学校、地域に向けた情報の発信についても検討します。

③子どもの創造性を豊かにする川づくりの推進

子どもが自然の多様性や命の大切さなどを学ぶには、川の自然体験が効果的な方法の一つです。

そこで、川づくりにあたっては、子どもたちが身近な自然とのふれあいや川遊びができる場として、子どもの創造性を育むものとなるように検討します。具体的には、子どもが川に近づけるような河岸（護岸や法面など）の形状とし、使用目的や遊び方を決めつけてしまうような整備は行わないように努めます。

④人材育成

より良い川づくりや川を育む活動のためには、川での体験活動を指導できる人材の育成が必要です。川での体験活動を指導する人などは川に関する専門的知識や安全管理、水防に関する知識も求められます。

一方、河川技術者などに札幌らしい川づくりについて理解してもらうことも大切ですので、河川技術者の育成について関係機関と協力していきます。

このような様々な人材育成の支援を検討します。

事業のイメージ：札幌の川に関する人材育成

札幌の川に関する人材を育成するために下記に示すような支援を検討します。

●研修会などの主催・協賛

川での活動について学ぶ研修会

札幌らしい川づくりに向けた河川技術者の研修会

学校の先生などを対象にした、川での環境教育プログラム研修会 など

⑤市民によるモニタリング

川について知ってもらう、興味を持ってもらうため、市民によるモニタリングの実施を検討します。市民によるモニタリングは、河川環境モニター制度の活用や地域住民の協力などによる実施が考えられます。

市民のモニタリングを効果的なものにするために、市民にとってもわかりやすいモニタリング項目などを検討します。モニタリングの結果などは、市民に川づくりについて知ってもらうために広く公表します。



(4) 川に関する情報発信・普及啓発

川と人の関係を育むためには、川はうるおいある暮らしや環境上から重要な資源であるとともに、洪水に対する認識や、日常的な危険性、場所ごとの環境の違いなどについても理解してもらうことも大切です。このため、川に関する情報発信や普及啓発活動を行います。

情報発信の際には、川に関する市民が知りたい情報や市民に知ってほしい情報を入手しやすい方法で提供するように努めます。

また、市民団体などによる川での活動を活発化させるため、各団体等が情報を交換、交流できるようにしくみを検討します。

事業のイメージ：札幌市の川に関する情報収集・発信

札幌市が、川について情報を収集し市民にわかりやすいかたちで情報発信を行います。川に関する情報発信に際しては、様々な方法で効果的に行います。

●提供すべき情報

- ・洪水ハザードマップ※
- ・川の水量・水質・生物などに関する情報
- ・川の歴史
- ・川の工事に関する情報
- ・川のモニタリング情報
- ・川での活動・催し物に関する情報
- ・川の風景づくりや川の手入れなどを行うことによる地域への効果
- ・川に関する相談窓口の情報
- ・美しい川の景観に関する情報



■市民によるモニタリングを実施
川への理解を深めてもらうために市民によるモニタリングを行う

●提供方法(提供場所)

- ・区役所や図書館など市民が利用する公共施設に冊子、図面などを置く
- ・駅構内の広告など、市民が目にしやすい場所での掲示
- ・札幌市の河川のホームページ
- ・メールマガジンの発信

※ 洪水ハザードマップ

水害時における流域住民の安全な避難に役立つよう、想定浸水深や避難所の位置、緊急連絡先等の情報が記載されている地図のことをいいます。現在、札幌市はホームページ等で洪水ハザードマップや避難情報などの風水害の備えについて情報発信を行っています。

事業のイメージ：札幌の川に関する普及啓発活動

市民が川に関心を持ってもらえるように普及啓発を行います。

●実施内容例

- ・ 出前講座
- ・ 市民・住民を対象にした川のモニタリングの開催
- ・ 札幌の川の観察会・見学会の実施
- ・ 川づくりの工事見学会の開催
- ・ 川の地域懇談会(勉強会)、ワークショップ等の開催
- ・ シンポジウムの開催

事業のイメージ：札幌の川を育むネットワーク

川での活動を行っている市民団体や企業などのネットワーク化を目指し、情報交換の場や交流の機会の提供を検討します。

●ネットワークの対象

- ・ 川をフィールドに活動している団体(河川愛護団体、企業、NPOなど)
- ・ 川を意識したまちづくりを行っている団体・企業 など

●実施内容例

- ・ 川での活動発表会の開催
- ・ 情報交換会の開催
- ・ 団体間の連絡体制の整備